　　年　　月　　日

　福岡県知事　○○　○○　殿

所　在　地

学校法人名

印

理　事　長

（記名押印に代えて、署名することができる。）

学 則 変 更 届

このたび、私立専修学校○○○○の学則を変更したいので、学校教育法第１３１条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

１　変更の理由

２　変更の時期

３　学則変更条文対照表（新旧の条文を併記し、変更箇所を朱書又は朱線を施すこと）

４　旧学則

５　新学則

６　理事会及び評議員会の議事録写し（原本証明付）

（原本証明は、記名押印に代えて署名することができる。）

７　収支予算書（経費及び維持方法）

８　校地・校舎等に関する書類（施設の概要、校舎の位置図、校舎の平面図）

９　教職員名簿

10　教職員の就任承諾書、履歴書、教員免許状（写し）等

11　学校教育法第９条各号に該当しない者であることの誓約書

専修学校学則変更について

【留意事項】

１　専修学校の目的の変更、分野・課程の新設又は廃止を伴う学則の変更については、認可申請を行う必要があります。

　※**既存学科の統合・分割及び修業年限の変更は、学科の廃止・新設とみなします。**

　　この場合、既存学科が認定を受けている各種制度（専門士等）について、再度申請が必要となる場合があります。

２　学則中の文言修正等の軽微な変更、別表で定めた生徒納付金・教育課程（カリキュラム）の変更についても届出を行う必要があります。

３　学則の変更は、変更しようとするとき（公表する時かつ変更の時期までに）に速やかに届け出てください（**生徒納付金等の変更、学科の設置、収容定員の変更については、必ず、生徒募集を行う前に届け出てください。**）。

４　設置者が学校法人以外の法人等の場合、「６　理事会及び評議員会の議事録」については「変更の手続きを経たことを証する書類（会議録等）」を添付してください（個人立の専修学校については不要）。

５　様式中「７　収支予算書」については、**生徒納付金等の変更、学科の設置・変更、収容定員の変更**を行う場合に必要となります。

６　「７　収支予算書」については、変更年度から、**設置している学科の修業年限分の収支予算書を添付してください。**

　　なお、生徒納付金の予算額については、在校生を除き、学則に記載された定員に基づき積算してください。

７　様式中「８　校地・校舎等に関する書類」、「９　教職員名簿」、「10　教職員の就任承諾書、履歴書、教員免許状（写し）等」、「11　学校教育法第９条各号に該当しない者であることの誓約書」については、**学科の設置・変更、収容定員の増（学級数の増を伴うもの）**を行う場合に添付してください。

８　提出部数　　　１部

誓　　約　　書

氏　　　　　　　名

　上記の者は、次のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

１　禁錮以上の刑に処せられた者

２ 教育職員免許法第１０条第１項第２号又は第３号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から３年を経過しない者

３　教育職員免許法第１１条第１項から第３項までの規定により免許状取上げの処分を受け、３年を経過しない者

４　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で　破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

　　年　　月　　日

福岡県知事　　○○　○○　殿

学校法人名

印

理事長名

　（記名押印に代えて、署名することができる。）